

えるぼし認定通知書交付式を開催！

株式会社岡山医学検査センター



岡山労働局（局長 内田敏之）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として「株式会社岡山医学検査センター」を令和4年3月7日付でえるぼし認定しました。

令和4年3月23日（水）に株式会社岡山医学検査センター内にて「認定通知書交付式」を開催しました。



【写真】 右側：株式会社岡山医学検査センター取締役管理本部長 山崎倍嗣様 左側：岡山労働局雇用環境・均等室長

株式会社岡山医学検査センター 様からのコメント

○認定取得のきっかけ

当社は、岡山県を中心に臨床検査業を展開している地域に密着した検査センターです。今回、親会社の認定マーク取得を機会に当社においても、企業の持続可能な成長戦略として女性活躍推進が重要であると考え、女性にとって働きやすく、かつ働きがいのある職場環境づくりを進めるためにもえるぼし認定マーク取得に取り組みました。

○女性活躍推進のための工夫

女性が育児と仕事を両立しやすい職場環境をつくるため、短時間勤務制度や1時間単位で取得できる時間単位有給休暇制度などを導入しています。また、中途求職者の採用にも積極的に取り組んでおります。

○えるぼし認定マークの活用について

今後、えるぼし認定取得について当社ホームページに掲載を予定しており、あわせて、女性の積極的な採用を図るため求人広告へ掲載するなど、当社が女性の活躍を推進している会社であることを内外にアピールしていく考えでおります。